

議案第 34 号

教育財産の取得について

上記の議案を提出する。

令和 8 年 3 月 27 日

提出者 板橋区教育委員会教育長 長 沼 豊

教育財産の取得について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 21 条第 2 項により、教育財産を取得する。

教育財産の概要

(1)旧赤塚いこいの家（赤塚五丁目 16-2）

ア 土地（地番：赤塚五丁目 16-2）

種 目 宅地

登記面積 905.59 m²

イ 建物（住居表示：赤塚五丁目 16-33）

建築年月 昭和 63 年 3 月

構 造 鉄筋コンクリート造

延床面積 620.02 m²

引継前の所管 契約管財課

取得年月日 令和 8 年 4 月 1 日

（提案理由）

成増生涯学習センターの長寿命化改修工事を実施する際、旧赤塚いこいの家を代替施設として使用する必要がある。

令和 8 年 3 月 19 日
生涯学習課作成

引継ぎを受ける教育財産の概要

総務部契約管財課所管の施設を教育財産として生涯学習課が引き継ぐこととなった。財産の概要は下記のとおり。

記

公有財産番号 (索引番号)	-			
財産の表示 (引継ぎ後)	名称	旧赤塚いこいの家		
	所在	①東京都板橋区赤塚五丁目 1 6 - 2 ②東京都板橋区赤塚五丁目 1 6 - 3 3		
	所管 課名	教育委員会事務局生涯学習課		
	用途	その他		
	分類	種類	種目	数量
	普通財産	① 土地 ② 建物	① 宅地 ② 住宅建	① 905.59 m ² ② 620.02 m ²
引渡事由	成増生涯学習センター改修の代替施設として利用することが決定したため。			
引渡前の 所管部課名	総務部契約管財課			
備考	※ 引継日は令和 8 年 4 月 1 日とする ※ 引継ぎ前の公有財産番号 ①006236-A00002 ②006236-B00001 ※ システム上の異動は、令和 7 年度財産が確定したのちに行うため、公有財産番号はブランクとなっている。			